

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6389350号
(P6389350)

(45) 発行日 平成30年9月12日(2018.9.12)

(24) 登録日 平成30年8月24日(2018.8.24)

(51) Int.Cl.

H04L 9/32 (2006.01)
G06F 21/64 (2013.01)

F 1

H04L 9/00 675Z
H04L 9/00 675B
G06F 21/64

請求項の数 10 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2018-509457 (P2018-509457)
 (86) (22) 出願日 平成29年3月30日 (2017.3.30)
 (86) 国際出願番号 PCT/JP2017/013365
 (87) 国際公開番号 WO2017/170912
 (87) 国際公開日 平成29年10月5日 (2017.10.5)
 審査請求日 平成30年2月27日 (2018.2.27)
 (31) 優先権主張番号 特願2016-71342 (P2016-71342)
 (32) 優先日 平成28年3月31日 (2016.3.31)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 514231103
 株式会社 b i t F l y e r
 東京都港区赤坂九丁目7番1号
 (74) 代理人 100174078
 弁理士 大谷 寛
 (72) 発明者 加納 裕三
 東京都港区赤坂九丁目7番1号 株式会社
 b i t F l y e r 内
 (72) 発明者 小宮山 峰史
 東京都港区赤坂九丁目7番1号 株式会社
 b i t F l y e r 内
 審査官 青木 重徳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】トランザクション処理装置、トランザクション処理方法、及びそのためのプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数のトランザクションが含まれ、資産の保持元アドレスが複数存在する複合トランザクションの記録をブロックチェーンの分散ネットワークに対して依頼する方法であって、受け取った複合トランザクションに自己が署名をすべき保持元アドレスが含まれる場合に、前記分散ネットワークを構成する第1のノードが、前記複合トランザクションを前記第1のノードの秘密鍵により署名するステップと、

前記秘密鍵による署名後に前記複合トランザクションに署名がされるべき保持元アドレスが残っている場合に、前記第1のノードが、前記分散ネットワークを構成する第2のノードに前記複合トランザクションを送信するステップと、

前記秘密鍵による署名後に前記複合トランザクションに署名がされるべき保持元アドレスが残っていない場合に、前記第1のノードが、前記分散ネットワークを構成する第3のノードに前記複合トランザクションを送信し、前記分散ネットワークに対する記録を依頼するステップと

を含み、

前記複合トランザクションに対する各署名は、前記複合トランザクションに含まれる複数のトランザクション全体を対象として付与することを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記分散ネットワークは、パブリックノード群とプライベートノード群とを有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

10

20

【請求項 3】

前記第1のノード及び前記第2のノードは、前記パブリックノード群を構成するノードであることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記第3のノードは、前記プライベートノード群を構成するノードであることを特徴とする請求項2又は3に記載の方法。

【請求項 5】

受け取った複合トランザクションに自己が署名をすべき保持元アドレスが含まれない場合に、前記第1のノードが、前記分散ネットワークを構成する第4のノードに前記受け取った複合トランザクションを転送するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の方法。 10

【請求項 6】

前記第4のノードは、前記パブリックノード群を構成するノードであることを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記第1のノードが、前記分散ネットワークに対する記録が完了したことの通知を受領するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1乃至6のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

前記複合トランザクションは、資産の保持元アドレスが三以上であることを特徴とする請求項1乃至7のいずれかに記載の方法。 20

【請求項 9】

ブロックチェーンの分散ネットワークを構成する第1のノードに、複数のトランザクションが含まれ、資産の保持元アドレスが複数存在する複合トランザクションの記録を前記分散ネットワークに対して依頼する方法を実行させるためのプログラムであって、前記方法は、

受け取った複合トランザクションに自己が署名をすべき保持元アドレスが含まれる場合に、前記第1のノードが、前記複合トランザクションを前記第1のノードの秘密鍵により署名するステップと、

前記秘密鍵による署名後に前記複合トランザクションに署名がされるべき保持元アドレスが残っている場合に、前記第1のノードが、前記分散ネットワークを構成する第2のノードに前記複合トランザクションを送信するステップと、 30

前記秘密鍵による署名後に前記複合トランザクションに署名がされるべき保持元アドレスが残っていない場合に、前記第1のノードが、前記分散ネットワークを構成する第3のノードに前記複合トランザクションを送信し、前記分散ネットワークに対する記録を依頼するステップと

を含み、

前記複合トランザクションに対する各署名は、前記複合トランザクションに含まれる複数のトランザクション全体を対象として付与することを特徴とするプログラム。

【請求項 10】

複数のトランザクションが含まれ、資産の保持元アドレスが複数存在する複合トランザクションの記録をブロックチェーンの分散ネットワークに対して依頼する第1のノードであって、 40

受け取った複合トランザクションに自己が署名をすべき保持元アドレスが含まれる場合に、前記複合トランザクションを前記第1のノードの秘密鍵により署名し、

前記秘密鍵による署名後に前記複合トランザクションに署名がされるべき保持元アドレスが残っている場合に、前記分散ネットワークを構成する第2のノードに前記複合トランザクションを送信し、

前記秘密鍵による署名後に前記複合トランザクションに署名がされるべき保持元アドレスが残っていない場合に、前記分散ネットワークを構成する第3のノードに前記複合トランザクションを送信して、前記分散ネットワークに対する記録を依頼し、 50

前記複合トランザクションに対する各署名は、前記複合トランザクションに含まれる複数のトランザクション全体を対象として付与することを特徴とする第1のノード。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、トランザクション処理装置およびトランザクション処理用コンピュータプログラムに係り、特に、一つのトランザクションにて扱うことができる取引形態の拡張に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、ブロックチェーンと称される技術が知られている。この技術は、ネットワーク上の多数のノード間で同一の記録を同期させる仕組みであって、既存の記録に新しい記録を追加する場合、記録単位となるブロックが、直前のブロックの内容（ハッシュ）を引き継ぎながら、チェーン状に次々と追加されていくことから、このように称されている。一般に、ブロックチェーンという用語は、ブロックがチェーン状に繋がったデータベースの構造を指すこともあるが、P2Pネットワークとして稼働する仕組みや、トランザクションの承認の仕組みなども含めた広義の意味で用いられることがあり、現時点において、その定義は定かではない。そこで、本明細書では、両者の混同を防ぐために、前者の狭義の意味で用いる場合は「ブロックチェーン」、後者の広義の意味で用いる場合は「ブロックチエーン技術」とそれぞれ称することとする。

【0003】

ブロックチェーン技術は、ゼロダウンタイム、改ざんの困難性、低成本といった多くの利点を有しているため、ビットコイン(bitcoin)やその派生通貨を含む仮想通貨にとどまらず、様々な資産(asset)に関する情報をトランザクションとして管理する手法としても注目され始めている。例えば、非特許文献1には、信頼性確立のために重要な役割を果たし得るブロックチェーンを、様々な文書の存在証明やアイデンティティ証明に使うことが記載されている。

【先行技術文献】

【非特許文献】

【0004】

【非特許文献1】ブロックチェーンはサイバー空間での信頼関係を築く「存在証明」や「アイデンティティ証明」が持つ重要な意味、[online]、[平成28年3月28日検索]、インターネット<URL: <http://diamond.jp/articles/-/53050>>

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来のブロックチェーン技術において、1つのトランザクションにて扱うことができる取引形態は、例えば「AからBに100円を渡す」といった如く、1つの資産移動に限られている。そのため、例えば、「AからBに100円を渡す代わりに、BからAに1ドルを渡す」といった交換、すなわち、複数の資産移動を伴う複合的な取引形態については、1つのトランザクションで扱うことはできなかった。

【0006】

本発明は、かかる事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、トランザクションに記された取引内容の信頼性を確保しつつ、1つのトランザクションで複合的な取引形態を扱うことを可能にすることである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

かかる課題を解決すべく、第1の発明は、ネットワーク上のノードからの依頼に基づいて、取引情報が記されたトランザクションをデータベースに記録するトランザクション処理装置を提供する。このトランザクション処理装置は、署名検証部と、トランザクション

10

20

30

40

50

処理部とを有する。署名検証部は、資産の保持元が複数存在する複合的な取引が記されたトランザクションについて、トランザクションに付された複数の署名であって、複数の保持元のそれぞれが管理するアドレスの秘密鍵による署名の正当性を、秘密鍵のそれぞれに対応する公開鍵を用いて検証する。トランザクション処理部は、複数の署名のすべてが正当であることを条件に、トランザクションをデータベースに記録する。

【0008】

ここで、第1の発明において、上記トランザクション処理部は、ロック生成部と、承認依頼部と、ロック確定部とを有していてもよい。ロック生成部は、トランザクションを含むロックを生成する。承認依頼部は、ロックに自ノードの秘密鍵による署名を付した上で、 $m (m - 2)$ 個のノードに対して、ロックの承認依頼を送信する。ロック確定部は、承認の依頼先となるノードよりロックの承認結果を受信した場合、この承認結果に付された署名の正当性を承認の依頼先の公開鍵を用いて検証した上で、 m 個のノードのうちの $n (m - n - 1)$ 個以上の承認が得られたことを条件として、このロックについて、トランザクションをロック単位で記録するデータベースに追加することを確定する。

10

【0009】

第2の発明は、取引情報が記されたトランザクションを生成して、ネットワーク上のノードにトランザクションの記録を依頼するトランザクション処理装置を提供する。このトランザクション処理装置は、転送部と、記録依頼部とを有する。転送部は、資産の保持元が複数存在する複合的な取引が記されたトランザクションについて、自己の管理するアドレスが署名を付すべき保持元のアドレスのいずれかに該当し、かつ、自己が管理するアドレス以外に署名を付すべき保持元のアドレスが残っている場合、トランザクションに自ノードが管理するアドレスの秘密鍵による署名を付した上で送信し、他ノードに転送する。記録依頼部は、トランザクションについて、自己の管理するアドレスが署名を付すべき保持元のアドレスのいずれかに該当し、かつ、自己が管理するアドレス以外に署名を付すべき保持元のアドレスが残っていない場合、トランザクションに自己が管理するアドレスの秘密鍵による署名を付した上で、すべての保持元の署名が付されたトランザクションを送信し、トランザクションをデータベースに記録すべき旨を、データベースへの記録権限を有するノードに依頼する。

20

【0010】

30

第3の発明は、ネットワーク上のノードからの依頼に基づいて、取引情報が記されたトランザクションをデータベースに記録するトランザクション処理用コンピュータプログラムを提供する。このコンピュータプログラムは、資産の保持元が複数存在する複合的な取引が記されたトランザクションについて、トランザクションに付された複数の署名であって、複数の保持元のそれぞれが管理するアドレスの秘密鍵による署名の正当性を、秘密鍵のそれぞれに対応する公開鍵を用いて検証する第1のステップと、複数の署名のすべてが正当であることを条件に、トランザクションをデータベースに記録する第2のステップとを有する処理をコンピュータに実行させる。

【0011】

40

ここで、第3の発明において、上記第2のステップは、トランザクションを含むロックを生成するステップと、ロックに自ノードの秘密鍵による署名を付した上で、 $m (m - 2)$ 個のノードに対して、ロックの承認依頼を送信するステップと、承認の依頼先となるノードよりロックの承認結果を受信した場合、当該承認結果に付された署名の正当性を承認の依頼先の公開鍵を用いて検証した上で、 m 個のノードのうちの $n (m - n - 1)$ 個以上の承認が得られたことを条件として、ロックについて、トランザクションをロック単位で記録するデータベースに追加することを確定するステップとを有していてよい。

【0012】

第4の発明は、取引情報が記されたトランザクションを生成して、ネットワーク上のノードにトランザクションの記録を依頼するトランザクション処理用コンピュータプログラ

50

ムを提供する。このコンピュータプログラムは、資産の保持元が複数存在する複合的な取引が記されたトランザクションについて、自己の管理するアドレスが署名を付すべき保持元のアドレスのいずれかに該当し、かつ、自己が管理するアドレス以外に署名を付すべき保持元のアドレスが残っている場合、トランザクションに自己が管理するアドレスの秘密鍵による署名を付した上で送信し、他のノードに転送する第1のステップと、トランザクションについて、自己が管理するアドレスが署名を付すべき保持元のアドレスのいずれかに該当し、かつ、自己が管理するアドレス以外に署名を付すべき保持元のアドレスが残っていない場合、トランザクションに自己が管理するアドレスの秘密鍵による署名を付した上で、すべての保持元の署名が付されたトランザクションを送信し、トランザクションをデータベースに記録すべき旨を、データベースへの記録権限を有するノードに依頼する第2のステップとを有する処理をコンピュータに実行させる。

【0013】

第1から第4の発明において、上記データベースは、ネットワーク上のそれぞれのノードが同一の記録内容を同期して保持し、かつ、記録単位となるブロックが記録順序にしたがい繋がった分散データベースであることが好ましい。また、上記ネットワークは、取引情報を記したトランザクションを生成する複数のパブリックノードと、データベースへの記録権限を有するノード数が制限された複数のプライベートノードとを有し、上記資産の保持元は、パブリックノードが管理するアドレスであることが好ましい。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、複合的な取引に関する取引情報を一つのトランザクションに記すことを許容する。そして、複合的な取引に関するトランザクションをデータベースに記録する場合、なりすまし（取引主体となる当事者を含む）を防止すべく、資産の保持元の全署名が正当であることが記録の条件の一つとされる。これにより、複合的な取引を構成する個々の取引について、データベースに同時かつ一体で記録されることが保証され、一方のみが記録され、他方が未記録といった状況が一時的であれ生じることを回避できる。その結果、トランザクションに記された取引内容の信頼性を確保しつつ、単一のトランザクションで多様な取引形態を扱うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】トランザクション処理ネットワークの物理的な構成図

【図2】トランザクション処理ネットワークの論理的な構成図

【図3】プライベートノードにおける公開鍵の設定方法の説明図

【図4】単一トランザクションおよび複合トランザクションの説明図

【図5】パブリックノード用のトランザクション処理装置の機能的なブロック図

【図6】複合トランザクションの署名フローの説明図

【図7】プライベートノード用のトランザクション処理装置の機能的なブロック図

【図8】トランザクションの記録処理のフローを示す図

【図9】トランザクションの処理待ち状態を示す図

【図10】多重署名によるブロック承認の説明図

【図11】データベース構造の説明図

【発明を実施するための形態】

【0016】

図1は、本実施形態に係るトランザクション処理ネットワークの物理的な構成図である。このトランザクション処理ネットワーク1は、取引に関する情報を管理する管理システムとして用いられる。どのような取引を管理の対象とするかは、その用途に応じて、システムの仕様として予め決められている。例えば、銀行システムであれば、実通貨の取引が対象となり、証券システムであれば証券の取引が対象となる。本明細書において、「取引」とは、実通貨、仮想通貨、証券、不動産等の資産ないしこの資産の状態の保持（ストック）、資産の移転（フロー）はもとより、契約も含む概念をいい、契約は、資産にも負債

10

20

30

40

50

にもなり得る。また、デリバティブの概念を導入することで、より広い範囲の取引を定義できる。

【0017】

例えば、「AからBへ1億円を送金する」や「AからBへ特定株を500株受け取る」といったことは、資産の移転(フロー)と同義であり、1方向の取引として捉えることができる。この取引形態では、資産の移動元Aは資産の保持元であり、資産の移動先Bは資産の新たな保持元となる。「Aは1億円の預金を保有している」や「Aは特定株を500株持っている」といったことは、資産そのものとも捉えることができるし、資産の状態の保持(ストック)という概念としても捉えることができる。この資産の状態の保持(ストック)の場合、複数の資産の移動元(保持元)は存在するものの、実際には資産は移動しないというステータスを管理することにより、資産の移転(フロー)と同様に複合的な取引を記述することができる。「AはBから米ドルを1億円分購入する」や「AはBから特定株を500株分、1株1000円で購入する」といったことは、資産の移転(フロー)が2つ同時に起こる2方向の取引として捉えることができる。「資産の移動元が複数存在する複合的な取引」といった場合、複数の資産の移転(フロー)、複数の資産の状態の保持(ストック)、あるいは複数の資産の移転(フロー)と状態の保持(ストック)が混在した取引を意味する。

【0018】

トランザクション処理ネットワーク1は、P2P(Peer to Peer)型のネットワークであり、純粹なP2Pのみならず、いわゆるハイブリッド型(一部にクライアントサーバ型の構成を含むもの)も含まれる。トランザクション処理ネットワーク1に参加(接続)するノード2は、1対1の対等の関係で通信(P2P通信)を行う。それぞれのノード2は、ノード装置として、コンピュータ3と、データベース4aとを有している。取引に関する情報は、ネットワーク1上の分散データベース4、すなわち、ノード2毎に設けられたデータベース4aの集合体によって管理される。ネットワーク1上に存在するすべてのデータベース4aは、ブロックチェーン技術によって同期しており、基本的に、同一の記録内容を保持している。権限を有するノード2が分散データベース4を更新する場合、自ノード2に接続されている他ノード2にその旨が通知され、以後、ノード間のP2P通信が繰り返されることによって、最終的に、ネットワーク1の全体に通知が行き渡る。これにより、すべてのノード2のデータベース4aが更新され、同一の記録内容として共有されることになる。

【0019】

ネットワーク1におけるP2P通信は、セキュリティを確保すべく、SSL通信にて行われる。また、ノード2間で受け渡しされるトランザクションの正当性については、公開鍵暗号を用いた電子署名によって検証される。その前提として、それぞれのノード2は、資産の保持元(移動元)のすべてが、自己が管理するアドレスの秘密鍵による署名を付することを条件に、自己が管理するアドレスの秘密鍵(暗証番号)を保持している(ネットワークアドレスの所有者=秘密鍵の保有者)。公開鍵は、秘密鍵より一義的に特定される。ネットワークアドレスは、公開鍵そのものを用いてもよいし、ビットコイン等と同様、公開鍵をハッシュしてチェックサムを加えたものを用いてもよい。トランザクションの送り手は、送ろうとするトランザクションに自己が管理するアドレスの秘密鍵による署名を付した上で送信する。トランザクションの受け手は、受け取ったトランザクションに付された署名の正当性を、この秘密鍵に対応する公開鍵にて検証する。なお、ここで用いられる公開鍵暗号は、後述するブロックの承認に関する多重署名(マルチシグ)の公開鍵暗号とは別個のものである。マルチシグの秘密鍵は、上記のネットワークアドレスとは関係なく、プライベートノード2bのみが保有する。

【0020】

なお、図1は、個々のノード2が他の全ノード2に接続されたフルコネクト型を示しているが、これは一例であって、どのようなトポロジーを採用してもよい。また、特定のノード2に情報を送信する場合、P2P通信による間接的な送信ではなく、アドレスを指定

10

20

30

40

50

して送信先に直接送信できるようなプロトコルを導入してもよい。

【0021】

図2は、トランザクション処理ネットワーク1の論理的な構成図である。本実施形態において、トランザクション処理ネットワーク1を構成するノード2には、パブリックノード2aと、プライベートノード2bとが存在する。パブリックノード2aは、取引の主体となるアプリケーションノードである（信頼できないノードを含み得る）。パブリックノード2aは、取引に関する情報を記したトランザクションを生成し、これに署名した上で、プライベートノード2b群に直接的または間接的に送信する。パブリックノード2aは、プライベートノード2b群へのトランザクションの記録依頼のみを行い、自身では、分散データベース4への記録処理は行わない。パブリックノード2aにとって重要なことは、（最新でなくてもいいので）クエリーができること、新規に作成したトランザクションに署名すること、および、トランザクションの承認をプライベートノード2b群に依頼することである。
10

【0022】

なお、例えば、あるアドレスの残高を算出するといった検索時に、処理の高速化を図るべく、複数のパブリックノード2aの一部において、データベース4aの記録内容をインデックス付きで管理してもよい。分散データベース4のデータは基本的にKey-Value型なので、条件付の照会に非常に時間がかかるという欠点がある。その解決のために検索用の独自のインデックスを持ったノードを設けることで、応用範囲を拡張できる。

【0023】

プライベートノード2bは、ノード数が制限された信頼できるノードであって、パブリックノード2aより依頼されたトランザクションについて、分散データベース4への記録処理を行う。この記録処理は、後述するように、プライベートノード2b群が協働することによって行われる。記録処理が完了した場合、処理結果が依頼元のパブリックノード2aに通知される。プライベートノード2bにとって重要なことは、トランザクションを承認してロック化した上で、分散データベース4に追加することであって、ビットコインなどの仮想通貨で採用されているマイニングや手数料といった報酬（インセンティブ）は、必ずしも必要ではない。
20

【0024】

複数のプライベートノード2bは、公開鍵暗号を用いて、ブロックの承認に関する多重署名（マルチシグ）によるブロックの承認を行う。そのため、図3に示すように、それぞれのプライベートノード2bは、自ノードの秘密鍵を有している。それとともに、公開鍵が記述されたコンフィグファイルをシステムの起動時に読み込むことによって、プライベートノード2bの間で公開鍵が共有されている。また、プライベートノード2bの公開鍵を追加または失効させるプロトコルが用意されており、このプロトコルを実行することで、コンフィグファイルを書き換えなくても、公開鍵を追加または失効させることができる。この公開鍵に関する情報は、厳密な管理が要求されるので、安全性を確保すべく、SSL等によってやり取りされる。
30

【0025】

図4は、単一トランザクションおよび複合トランザクションの説明図である。本トランザクション処理ネットワーク1が取り扱うトランザクションには、単一トランザクションと、複合トランザクションとが存在する。2つのタイプのトランザクションは、どちらもシステム処理上は同じ一つのトランザクションとして取り扱われ、すべての資産の保持元（一つを含む）について、その保有者の署名が必要となる。単一トランザクションは、同図（a）に示すように、「移動元A（保持元）から移動先B（新たな保持元）へ100円を移動する」といった如く、1つの資産の移動について記されており、資産の移動元Aが管理するアドレスの秘密鍵による署名が付される。一方、複合トランザクションは、同図（b）に示すように、「移動元A（保持元）から移動先B（新たな保持元）へ100円を移動すると共に、移動元B（保持元）から移動先A（新たな保持元）へ1ドルを移動する」といった2つの資産移動を伴う取引、すなわち、資産の交換について記されている。こ
40
50

の場合、資産の移動元が2つ存在するため、一方の資産の移動元A（保持元）が管理するアドレスの秘密鍵による署名、および、他方の資産の移動元B（保持元）が管理するアドレスの秘密鍵による署名の双方が要求される。

【0026】

複合トランザクションに記すことができる資産移動は2つに限らず、3つ以上の資産移動を伴う取引形態についても記すことができる。例えば、移動元Aから移動先Bへ100円、移動元Bから移動先Cへ1ドル、移動元Cから移動先Aへ飲料1本をそれぞれ移動させるといった如くである（3者間の交換）。この取引形態は、3つの資産移動を伴うので、3つの移動元A～Cが管理するアドレスの秘密鍵による署名（3つ）が要求される。また、複合トランザクションをさらに複合させることも可能である。この場合、トランザクションには資産の移動以外にもメタデータを記載できるエリアがあるので、これを活用すればよい。10

【0027】

図5は、パブリックノード2a用のトランザクション処理装置の機能的なブロック図である。このトランザクション処理装置20は、トランザクション生成部20aと、記録依頼部20bと、結果受領部20cと、転送部20dとを有する。トランザクション生成部20aは、所定のフォーマットにしたがい、取引に関する情報が記されたトランザクション（単一トランザクションまたは複合トランザクション）を生成する。取引に関する情報は、例えば、表示画面の指示にしたがいユーザが入力した入力情報より、あるいは、別のネットワークを通じて受信した受信情報より取得される。20

【0028】

単一トランザクションの場合、記録依頼部20bは、トランザクション生成部20aによって生成されたトランザクションに自己が管理するアドレスの秘密鍵による署名を付した上で、ノード2間のP2P通信を介してプライベートノード2b群に送信し、トランザクションを記録すべき旨をプライベートノード2b群に依頼する。結果受領部20cは、いずれかのプライベートノード2bより送信されたトランザクションの処理結果を受領し、これをユーザに提示する。

【0029】

一方、複合トランザクションの場合、トランザクション生成部20aによって生成されたトランザクションは、図6に示す署名フローを経て、プライベートノード2b群に送信される。まず、あるノード2aにおいて、資産の保持元A、Bよりなる複合的な取引を記した複合トランザクションが、トランザクション生成部20aによって生成される（同図（a））。この段階では、「移動元Aから移動先Bへ100円の資金移動」について、移動元Aの署名欄、および、「移動元Bから移動先Aへの1ドルの資金移動」について、移動元Bの署名欄は、共にブランクとされる。ただし、自己が管理するアドレスが移動元A、Bのいずれかに該当する場合には、この段階で、トランザクションに自己が管理するアドレスの秘密鍵による署名が付される（同図（b））。生成された複合トランザクションは、P2P通信によって他のパブリックノード2aに転送される。30

【0030】

複合トランザクションのフォーマットは、複数のトランザクションを格納可能なデータ構造であり、各トランザクションに対応した複数の電子署名も格納可能となっている。あるトランザクションにより表される資産の保持元による署名は、当該トランザクションのみでなく、複数のトランザクション全体を対象として行うことができ、これにより、一部の保持元による署名の後に、複数のトランザクションの一部又は全てに改竄がなされた場合に無効として取り扱うことができる。40

【0031】

複合トランザクションを受け取ったノード2aにおいて、転送部20dは、自己の管理するアドレスが署名を付すべきアドレスA、Bのいずれかに該当する場合、該当する署名欄（ブランク）に、自己が管理するアドレスの秘密鍵による署名を記入する。例えば、同図（b）に示したように、自己が管理するアドレスがAの場合、「移動元Aから移動先B

10

20

30

40

50

へ100円の資金移動」の署名欄に署名「A」が記入される。そして、転送部20dは、自己が管理するアドレス以外に署名を付すべきアドレスが残っている場合（本ケースでは署名「B」が未記入）、署名「A」が付されたトランザクションを、P2P通信によって他のパブリックノード2aに転送する。なお、この転送は、P2Pネットワークを介さない他の転送・交換手段（例えば、外部のネットワークを用いたデータ転送等）で行ってよい。

【0032】

一方、複合トランザクションを受け取ったノード2aにおいて、転送部20dは、自己の管理するアドレスが署名を付すべきアドレスA,Bのいずれかにも該当しない場合、このノード2aは単なる中継ノードにすぎないので、受け取った複合トランザクションをそのまま他のパブリックノード2aに転送する（同図（c））。

10

【0033】

そして、複合トランザクションを受け取ったノード2aにおいて、自己の管理するアドレスがA,Bのいずれかに該当し、かつ、自己が管理するアドレス以外に署名を付すべきアドレスが残っていない場合、記録依頼部20bは、自己が管理するアドレスの秘密鍵による署名を、トランザクションに記入する。例えば、同図（d）に示したように、自己の管理するアドレスがBの場合、「移動元Bから移動先Aへ1ドルの資金移動」の署名欄に署名「B」が記入される。そして、記録依頼部20bは、すべての署名「A」、「B」が付された複合トランザクションを送信し、プライベートノード2b群に対して、複合トランザクションを分散データベース4に記録すべき旨を依頼する。プライベートノード2b群は、分散データベース4への記録権限を有しており、かつ、秘密鍵による署名「A」、「B」を検証する公開鍵を有している。

20

【0034】

図7は、プライベートノード2b用のトランザクション処理装置の機能的なブロック図である。このプライベートノード装置21は、署名検証部22と、トランザクション処理部23とを有する。署名検証部22は、パブリックノード2aより記録依頼として受け付けたトランザクションに付された署名の正当性を検証する。具体的には、単一トランザクションの場合には、トランザクションに付された一つの署名の正当性が、この秘密鍵に対応する公開鍵を用いて検証される。また、複合トランザクションの場合には、複数の署名の正当性が、それぞれの秘密鍵に対応する公開鍵を用いて検証される。なお、署名の他に、その資産が二重使用されていないことなども併せて検証される。

30

【0035】

トランザクション処理部23は、署名が正当であると検証できたこと、および、その他の条件を満たす場合に、トランザクションを分散データベース4に記録する。このトランザクション処理部23は、ブロック生成部23aと、承認依頼部23bと、ブロック確定部23cと、承認応答部23dとを有する。

【0036】

ここで、トランザクション処理装置21は、2つの役割を担っている。一つは、自ノード2bがブロックを生成し、他ノード2bにブロックの承認を依頼する役割であり、そのための構成として、ブロック生成部23aと、承認依頼部23bと、ブロック確定部23cとが存在する。そして、もう一つは、他ノード2bが生成したブロックを承認する役割であり、そのための構成として、承認応答部23dが存在する。このように、プライベートノード2bは、自ノード2bが生成したブロックの承認を他ノード2bに依頼する依頼方、および、他ノード2bによって生成されたブロックの承認を自ノード2bが行う承認方のどちらにもなり得る。

40

【0037】

ブロック生成部23aは、トランザクションの記録の依頼元となるパブリックノード2aより依頼を受けたトランザクションを複数まとめることによって、ブロックを生成する。ブロックの生成において、単一トランザクション／複合トランザクションの区別はなく、どちらも同等の一つのトランザクションとして取り扱われる。承認依頼部23bは、ブ

50

ロック生成部 23a によって生成されたブロックに自ノード 2b の秘密鍵による署名を付した上で、システムのコンフィグとして予め設定された $m (m \geq 2)$ 個の他のプライベートノード 2b に対して、ブロックの承認依頼を送信する。承認の依頼先のノードには、自ノードを含めてよい。ブロック確定部 23c は、承認の依頼先となるプライベートノード 2b よりブロックの承認結果を受信した場合、この承認結果に付された署名の正当性を承認の依頼先の公開鍵を用いて検証した上で、以下のブロック確定条件を満たすか否かを判定する。

【 0038 】

[ブロック確定条件]

$m (m \geq 2)$ 個のプライベートノード 2b のうち、
 $n (n \geq 1)$ 個以上の承認が得られたこと

10

【 0039 】

このブロック確定条件において、 n は m の過半数であることが好ましい。これにより、合理的かつ現実的な範囲で承認の信頼性を確保することができる。例えば、図 2 に示した 4 つのプライベートノード 2b が存在するケースでは、3 個 ($m = 3$) のプライベートノード 2b に承認を依頼し、そのうちの 2 個 ($n = 2$) 以上の承認が得られたことをもって、ブロック確定条件が満たされることになる。

【 0040 】

m は、一桁、二桁等の限られた数以下であることが好ましく、ブロック確定条件に応じて、5 個、9 個等の奇数個であることが好ましいことがある。 n は、 m の過半数であることに加えて、過半数以上の指定された所定の数であることが好ましいことがある。

20

【 0041 】

ブロック確定条件としては、上述の説明では一ノード一票の承認が可能とされているところ、各ノードに任意の正の実数の票を与え、その過半数によって承認が得られたことと判定することもできる。この場合、「過半数」とは、総票数に対する半数を超える数であることを付言する。

【 0042 】

承認依頼に係るブロックがブロック確定条件を満たす場合には、このブロックを分散データベース 4 に追加することが確定し、これを満たさない場合には、分散データベース 4 へのブロックの追加は行われない。ブロック確定部 23c は、トランザクションの記録の依頼元となるパブリックノード 2a に対して、トランザクションの処理結果 (OK / NG) を通知する。分散データベース 4 へのブロックの追加が確定した場合、自ノード 2b のデータベース 4a にブロックが追加されると共に、ブロックの確定に伴い新たなブロックを追加する旨が、トランザクション処理ネットワーク 1 の全ノード 2 に通知される。この通知によって、すべてのノード 2 のデータベース 4a、すなわち、分散データベース 4 が更新される。

30

【 0043 】

全ノード 2 に直接的又は間接的に通知されることが求められるが、ブロックの確定に伴い新たなブロックを追加する旨が全ノード 2 に直接的に通知される場合のほか、プライベートノード 2b の全て及びパブリックノード 2a の一部、プライベートノード 2b の全て、プライベートノード 2b の一部及びパブリックノード 2a の一部、又はプライベートノード 2b の一部に通知される場合も考えられる。

40

【 0044 】

一方、承認応答部 23d は、承認の依頼元となるプライベートノード 2b よりブロックの承認依頼を受信した場合、この承認依頼に付された署名の正当性を、公開鍵（承認の依頼元の秘密鍵に対応するもの）を用いて検証する。また、承認応答部 23d は、自ノード 2b に記録されているトランザクションに関するデータを参照して、承認依頼に係るブロックの内容（ブロック中のトランザクションの整合性を含む。）を検証する。そして、内容が正当であるとの検証結果が得られた場合、承認応答部 23d は、自ノード 2b の秘密鍵による署名を付した承認結果を承認の依頼元となるプライベートノード 2b に送信する。

50

【 0 0 4 5 】

なお、ブロック生成部 23a は、プライベートノード 2b のハッキング対策として、すなわち、プライベートノード 2b がハッキングされたときのために、自ノード 2b で一のブロックを生成した場合、少なくとも、他ノード 2b によって生成された他のブロックを分散データベース 4 に追加することが確定するまで、新たなブロックの承認依頼を連続して送信することなく待機する。すなわち、同一のプライベートノード 2b において、ブロック確定の処理を連続して行うことは禁止されている。

【 0 0 4 6 】

つぎに、図 8 を参照しながら、トランザクションの記録処理のフローについて説明する。まず、あるパブリックノード 2a において、取引に関する情報が記されたトランザクション Tr が生成され（ステップ 1）、このトランザクション Tr に自己が管理するアドレスの秘密鍵による署名を付した上で、プライベートノード 2b 群にトランザクション Tr の記録依頼が送信される（ステップ 2）。例えば、図 9 に示すように、資産の移動元 e に係る単一トランザクション Tr 2 については、この移動元 e が管理するアドレスの秘密鍵による署名「e」が付され、資産の移動元 g に係る単一トランザクション Tr 3 については、移動元 g が管理するアドレスの秘密鍵による署名「g」が付される。また、資産の移動元 a, b に係る複合トランザクション Tr 1 については、図 6 に示した署名フローを経て、これらの移動元が管理するアドレスの秘密鍵による署名「a」, 「b」が付される。

【 0 0 4 7 】

トランザクション Tr の記録依頼を受信したプライベートノード 2b のそれぞれは、記録依頼に付された署名を、移動元の秘密鍵に対応する公開鍵を用いて検証する（ステップ 3）。図 9 に示したように、単一トランザクション Tr 2, Tr 3 に付された署名「e」, 「g」については、移動元 e, g の秘密鍵に対応する公開鍵を用いて検証される。また、複合トランザクション Tr 1 に付された署名「a」, 「b」については、移動元 a, b の秘密鍵に対応した公開鍵を用いて検証される。なお、署名の他に、その資産が二重使用されていないことなどを併せて検証されることは上述したとおりである。それぞれのプライベートノード 2b において、署名の正当性などが確認できた場合、トランザクション Tr 1 ~ Tr 3 は、自己の記憶装置における所定の記憶領域（処理待ち領域）に一時的に格納される（ステップ 4）。また、このステップ 4 において、依頼元 / 資産の移動元が正当でないとされた場合、依頼元 / 資産の移動元となるパブリックノード 2a に対して、その旨が通知される。

【 0 0 4 8 】

ステップ 5 では、いずれかのプライベートノード 2b において、ブロックが生成される。このブロックは、自ノード 2b の処理待ち領域に格納されている複数のトランザクション Tr（単一 / 複合の種別は問わず。）をまとめたものである。そして、ステップ 6 において、図 10 (a) に示すようなデータ構造を有する署名付の承認依頼が生成される。このデータ構造は、ブロックの承認を依頼する依頼元の署名欄と、複数のトランザクション Tr をまとめたブロック本体と、ブロックの承認先の署名欄とを有する。ただし、同図の構成は、説明の便宜上のものであって、実際には、依頼元 / 承認先の署名欄を別ける必要はない。図 2 に示した 4 つのプライベートノード 2b 群（ノード名を A ~ D とする。）のうち、ノード A がブロックを生成した場合、図 10 (a) の依頼元署名欄には、ノード A の秘密鍵による署名「A」が記入され、承認先署名欄（ノード B ~ D の署名が記入される欄）はブランクとされる。ノード A にて生成された承認依頼は、他のプライベートノード 2b、すなわち、3 つのノード B ~ D に送信される。

【 0 0 4 9 】

ステップ 7 ~ 9 は、ブロックの承認依頼を受信したプライベートノード 2b、すなわち、承認の依頼先 B ~ D の処理である。まず、ステップ 7 において、承認依頼に付された署名の正当性が、承認の依頼元であるノード A 等の公開鍵を用いて検証される（ステップ 7）。このステップ 7 では、ノード A だけでなく、その検証時点で付されている他の署名も一緒に検証される。基本的に、ノード A B C D のように順番に署名していく、過半

10

20

30

40

50

数(n)の署名が得られた時点で確定する。どのようにして順番を保つかについては、様々な実装方法が考えられる。なお、ブロックの署名の検証自体は、ハッキングされたブロックを信用することができないように、プライベートノード 2 b のみならず、すべてのパブリックノード 2 a でも行われる。トランザクションが正当であるとされた場合には、ステップ 8 に進み、正当でないとされた場合には、ステップ 8 以降の処理は行われない。

【 0 0 5 0 】

ステップ 8 において、承認依頼に係るブロックの内容が検証される。具体的には、自ノード 2 b の処理待ち領域に格納されたトランザクションを参照して、ブロックの内容が少なくとも以下の承認条件を満たす場合に、ブロックを承認する。ブロックの内容が正当であるとされた場合には、ステップ 9 に進み、正当でないとされた場合には、ステップ 9 の処理は行われない(処理結果 = N G)。

10

【 0 0 5 1 】

[ブロックの承認条件]

(1) ブロック中のすべてのトランザクション T_r が自ノード 2 b において未処理であること(重複記録の防止)

(2) ブロック中のすべてのトランザクション T_r の内容が、自ノード 2 b の処理待ち領域に格納されたトランザクション T_r の内容と一致すること(データの改ざん防止)

(3) 個々のトランザクション T_r の資産が未使用であること(資産の二重使用の禁止)

【 0 0 5 2 】

ステップ 9 において、署名付の承認結果が生成される。承認可の場合には、図 10 (b) に示すように、承認先署名欄のうちの自ノード 2 b に割り当てられた欄に自己の秘密鍵による署名が記入される。署名が付された承認結果は、承認の依頼元 A に送信される。

20

【 0 0 5 3 】

ステップ 10 ~ 12 は、ブロックの承認結果を受信したプライベートノード 2 b 、すなわち、承認の依頼元 A の処理である。まず、ステップ 10 において、承認結果に付された署名の正当性が、承認の依頼元 B ~ D の公開鍵を用いて検証される(ステップ 10)。承認の依頼先が正当であるとされた場合には、ステップ 11 に進み、正当でないとされた場合には、ステップ 12 以降の処理は行われない。

【 0 0 5 4 】

ステップ 11 において、 m 個のプライベートノードのうちの n ($m \geq n \geq 1$) 個以上の承認が得られた場合、ブロック確定条件が満たされて、分散データベース 4 にブロックを追加することが確定する。図 10 (b) の例では、承認を依頼した 3 つのノード B ~ D のうち、2 つのノード B , C の承認は得られたが、ノード D の承認は得られなかったことを意味している。この場合、ブロック確定条件が過半数以上の承認であるならば、 $n / m = 2 / 3$ となって条件を満たすことになる。逆に、 $n = 0$, 1 の場合には、ブロック確定条件は満たされない。

30

【 0 0 5 5 】

ブロック確定条件が満たされた場合、承認の依頼元 A によって、確定したブロックを分散データベース 4 に記録する処理が行われる。具体的には、まず、自ノード A において、処理待ち領域から確定ブロックに含まれるトランザクション T_r が削除され、自己のデータベース 4 に確定したブロックが追加される。また、自ノード A に接続されている他ノード B ~ D を含めて、トランザクション処理ネットワーク 1 の全体に、確定したブロックを新規に追加する旨の指示が送信される。すべてのノード 2 は、この確定ブロックの通知を受けた時点で、通知元の署名の検証を行った上で、自己のデータベース 4 a に確定ブロックを追加する。また、処理待ち領域に未処理トランザクション T_r を保持しているすべてのノード 2 (ノード B ~ D を含む。) は、この通知をもって、確定ブロックに含まれるトランザクション T_r を処理待ち領域から削除する(ステップ 13)。これに対して、ブロック確定条件が満たされない場合、今回生成したブロックはキャンセルされる。これによって、処理待ち領域の未処理トランザクション T_r は引き続き保持され、次回以降のブロックの生成機会を待つことになる。

40

50

【0056】

図11は、データベース4aの構造の説明図である。この構造において、記録単位となるブロックは記録順序にしたがいチェーン状に繋がっている。それぞれのブロック（確定ブロック）は、複数のトランザクションと、直前のブロックのハッシュとを有している。具体的には、あるブロック2には、その前のブロック1から引き継いだ前ブロック1のハッシュH1が含まれている。そして、ブロック2のハッシュH2は、自ブロック2のトランザクション群と、前ブロック1から引き継がれたハッシュH1とを含めた形で算出され、このハッシュH2は、その次のブロックに引き継がれる。このように、直前のブロックの内容をハッシュとして引き継ぎながら（H0, H1, …）、記録順序にしたがい個々のブロックをチェーン状に繋げ、記録内容に一貫した連続性を持たせることで、記録内容の改ざんを有効に防止する。過去の記録内容が変更された場合、ブロックのハッシュが変更前と異なる値になり、改ざんしたブロックを正しいものとみせかけるには、それ以降の全ブロックのハッシュを再計算しなければならず、この作業は現実的には非常に困難である。10

【0057】

そして、ステップ12において、いずれかのプライベートノード2b（承認の依頼元A）から、トランザクションTrの記録の依頼元となるパブリックノード2aに、記録依頼に係るトランザクションTrの処理結果（OK/NG）が通知される。このパブリックノード2aは、処理結果を受領し、ユーザに対して処理結果を提示する（ステップ14）。以上の一連のプロセスを経て、トランザクションの記録処理が完了する。20

【0058】

なお、以上のようなトランザクションの記録処理では、複数のプライベートノード2bが同一のトランザクションを含む別個のブロックを同時に生成してしまう可能性、すなわち、プライベートノード2b同士の処理の競合が生じる可能性がある。かかる問題は、例えば、ラウンドロビン（round robin）のように、プライベートノード2b間でブロック生成の順番を割り当てて排他制御を行うことで、解決することができる。また、プライベートノード2b群に優先順位を割り当てて、上記競合が生じた場合には、優先順位の高いプライベートノード2bのみに、競合したトランザクションの再処理を認めてよい。

【0059】

このように、本実施形態によれば、資産の移動元が複数存在する複合的な取引について、複合トランザクションとして単一のトランザクションにまとめて記すことを許容する。これにより、複合的な取引について、データベース4a（または4）に同時かつ一体で記録されることが保証される。複合的な取引について、それぞれの取引を別個のトランザクションとして作成とした場合、一方のトランザクションがブロックチェーンに組み込まれ、他方のトランザクションがブロックチェーンに未だ組み込まれていないという不整合が生じ得る。これに対して、本実施形態のように、両者を一つのトランザクションで取り扱えば、そのような不整合は生じない。その結果、記録状況に不整合を生じることなく、単一のトランザクションで、交換に代表されるような多様な取引形態を扱うことが可能となる。30

【0060】

また、本実施形態によれば、複合トランザクションについて、資産の移動元のそれぞれが署名を付することを正当性の条件の一つとしているので、なりすまし（取引主体となる当事者を含む）を防止でき、トランザクションに記された取引内容の信頼性を確保できる。また、取引Aの成立を条件として取引Bを成立させるような形態（交換）を取り扱うことも可能となる。なお、上述したように、トランザクションの正当性の条件としては、他にも、その資産が二重使用されていないことが存在する。40

【0061】

また、本実施形態によれば、トランザクション処理ネットワーク1を構成するノード2を、パブリックノード2aと、プライベートノード2bとに区分している。パブリックノード2aは、記録すべきトランザクションを生成する役割を担い、その後の分散データベ50

ース 4 への記録処理は、プライベートノード 2 b 群が協働することによって行われる。トランザクションの生成については、信頼できないノードを含み得るパブリックノード 2 a として広く認めつつ、分散データベース 4 への記録処理については信頼できるプライベートノード 2 b に限定する。このように、パブリックノード 2 a の役割と、プライベートノード 2 b の役割とを別けることで、パブリックノード方式の利点である応用分野の拡張性と、プライベートノード方式の利点である記録の信頼性との両立を図ることができる。

【0062】

また、本実施形態によれば、信頼できるプライベートノード 2 b 相互の認証手法として、P O W や P O S といった高コストで遅いコンセンサスアルゴリズムではなく、公開鍵暗号を用いた多重署名（マルチシグ）という比較的簡素なコンセンサスアルゴリズムを用いている。これにより、記録の信頼性を損なうことなく、大量のトランザクションを高速かつ確実に処理することが可能になる。10

【0063】

さらに、本実施形態によれば、特定のプライベートノード 2 b によるブロックの生成頻度が極端に高くならないように、同一のプライベートノード 2 b がブロックの承認依頼を連続して送信することを禁止している。これにより、特定のプライベートノード 2 b にブロックを常に生成させ続けて過剰な負荷をかけるなどのハッキング行為に対しても、有効に対処することができる。

【0064】

なお、上述した実施形態では、パブリックノード 2 a と、プライベートノード 2 b とを有するトランザクション処理システム 1 について説明した。しかしながら、複合トランザクションの導入による取引形態の拡張という概念は、これに限定されるものではなく、パブリックノード方式やプライベートの方式といったブロックチェーン技術全般に広く適用することができる。また、プライベートノード 2 b 間のコンセンサスアルゴリズムは、公開鍵暗号を用いた多重署名（マルチシグ）のみならず、P O W や P O S などを含めて、その方式は問わない。20

【0065】

また、本発明は、上述したパブリックノード 2 a 用 / プライベートノード 2 b 用のトランザクション処理装置 2 0 , 2 1 を実現するコンピュータプログラムとしても捉えることができる。30

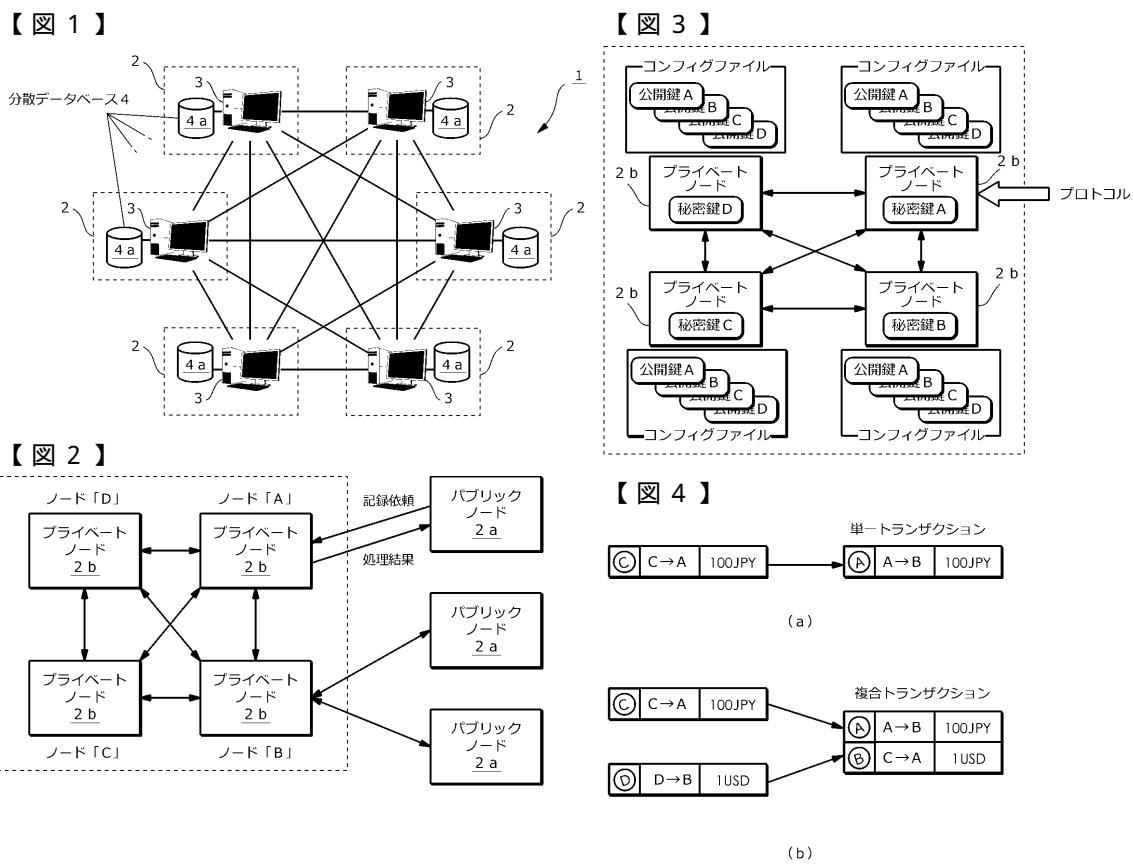
【符号の説明】

【0066】

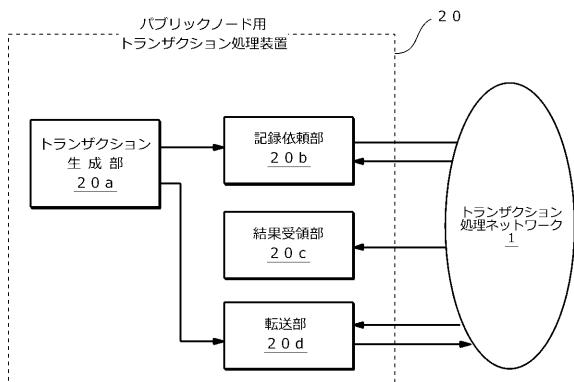
- 1 トランザクション処理ネットワーク
- 2 ノード
- 2 a パブリックノード
- 2 b プライベートノード
- 3 コンピュータ
- 4 分散データベース
- 4 a データベース
- 2 0 パブリックノード用のトランザクション処理装置
- 2 0 a トランザクション生成部
- 2 0 b 記録依頼部
- 2 0 c 結果受領部
- 2 0 d 転送部
- 2 1 プライベートノード用のトランザクション処理装置
- 2 2 署名検証部
- 2 3 トランザクション処理部
- 2 3 a ブロック生成部
- 2 3 b 承認依頼部
- 2 3 c ブロック確定部

1020304050

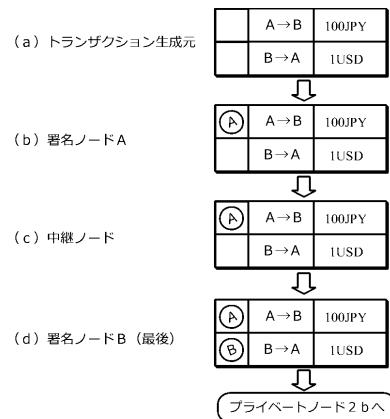
2 3 d 承認応答部



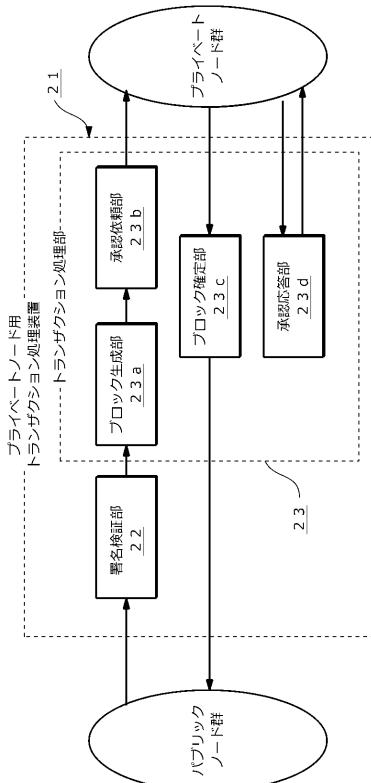
【図5】



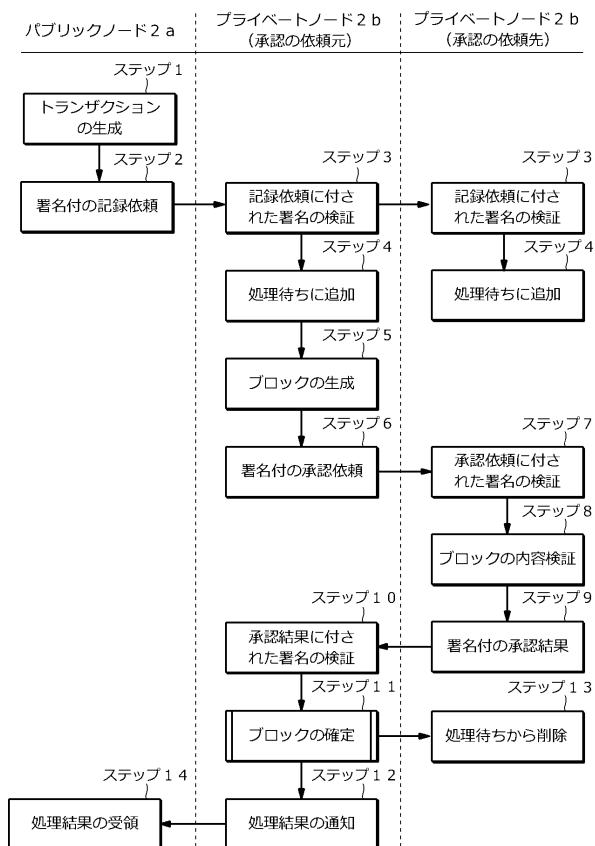
【図6】



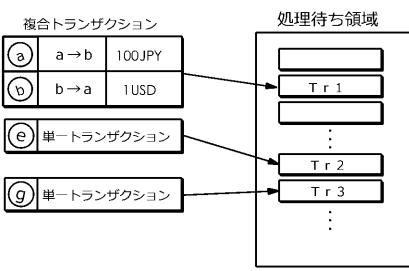
【図7】



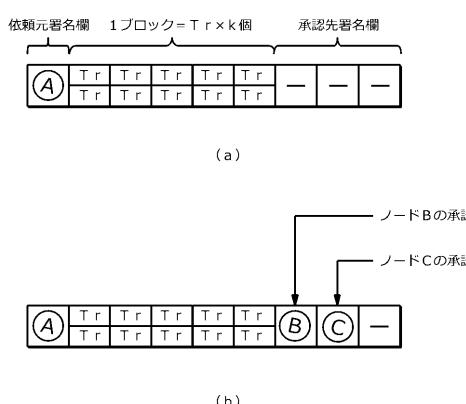
【図8】



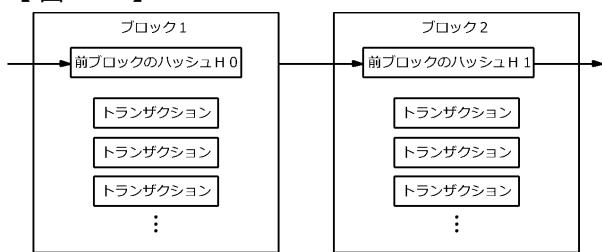
【図9】



【図10】



【図 1 1】



フロントページの続き

- (56)参考文献 米国特許第09298806(US, B1)
特開2000-041035(JP, A)
特開2008-131632(JP, A)
米国特許出願公開第2015/0244690(US, A1)
米国特許出願公開第2015/0332283(US, A1)
淵田 康之, 特集:イノベーションと金融 ブロックチェーンと金融取引の革新, 野村資本市場ク
オータリー, 日本, 株式会社野村資本市場研究所, 2015年11月 1日, 第19巻第2号(通
卷74号), pp. 11-35
森岡 剛, Special Report 1 決済拡大の鍵は「サービスとの融合」 自動車分野に見るカード
決済の未来像, CardWave, 日本, 株式会社カード・ウェーブ, 2016年 2月25日
, 第29巻 第1号, pp. 32-35
Xiwei Xu, et al., The Blockchain as a Software Connector, 2016 13th Working IEEE/IFIP
Conference on Software Architecture, 米国, IEEE, 2016年 4月, pp.182-191

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 L 9 / 32
G 06 F 21 / 64